

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市人権尊重のまちづくり推進協議会
根拠法令等	川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例
設置年月日	令和2年4月1日
所掌事務	人権施策推進基本計画の策定のほか、不当な差別のない人権尊重のまちづくりの推進に関する重要事項について、市長の諮問に応じ、調査審議すること。
委員数	12人以内
委員の構成	(1) 学識経験者 (2) 関係団体の役職員 (3) 市民
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	市民文化局人権・男女共同参画室 電 話 200-2316 ファックス 200-3914
ホームページアドレス	http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000077287.html